

地方議会議員の厚生年金加入のための法整備を求める件

地方議会議員は、社会・経済・地域の構造が大きく、そして急激に変化をする中で、広範かつ専門的な諸課題について住民の意向をくみ取り、的確に執行機関の監視や政策提言等を行うことが求められており、地方議会への多様かつ有為な人材の参画が重要となっている。

しかしながら、近年の統一地方選挙の投票率が全国的に低下傾向にあるとともに、政令指定都市においても無投票当選者が生じたほか、立候補者が議員の定数に満たない地域も存在するなど、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が深刻な問題となっている。

多様な人材を確保するためには、就業者の約9割にも及ぶ会社員等からの転身が行いやすいよう、また、転身後の老後の生活等への不安がないよう、地方議会議員も会社員等と同様、厚生年金に加入できるよう法整備を行い、多様な人材の立候補を促すための環境を整えることが必要である。

地方議会議員年金制度は、平成23年に国会の議決により廃止されたが、その廃止法案審議が行われた衆参両院総務委員会の附帯決議において、「地方議会議員年金制度の廃止後、概ね一年程度を目途として、地方公共団体の長の取扱い等を参考として、国民の政治参加や地方議会における人材確保の観点から踏まえた新たな年金制度について検討を行うこと」とされていた。こうした中、全国市議会議長会及び全国市議会議長会指定都市協議会等により、実現に向け要望が行われてはいるものの、現在のところ地方議会議員の新たな年金制度に関する法整備は進んでいない状況である。議員のなり手不足は、地方自治、ひいては民主主義の機能不全をもたらす我が国の危機であり、これが顕在化してきている今こそ、地方議会議員の厚生年金加入のための法整備が強く求められている。

よって、国会及び政府におかれては、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における多様かつ有為な人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金加入のための法整備を国民の理解を得ながら早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和5年12月21日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣
内閣官房長官 様

仙台市議会議長 橋本啓一